

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年12月17日(2024.12.17)

【公開番号】特開2023-89617(P2023-89617A)

【公開日】令和5年6月28日(2023.6.28)

【年通号数】公開公報(特許)2023-120

【出願番号】特願2021-204220(P2021-204220)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 334

A 63 F 7/02 320

A 63 F 7/02 304D

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月9日(2024.12.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件が成立したことにより、特別識別情報の可変表示を行い、有利状態に制御可能な遊技機であって、

可動体と、

可動体制御手段と、

表示手段と、

複数の発光手段と、

発光制御手段と、

30

通常状態と、該通常状態よりも有利な特別状態と、があり、

前記表示手段は、

可変表示が終了した後の第1期間において、背景表示を表示し、

前記第1期間が終了した後の第2期間において、デモンストレーション表示を表示し、

前記特別識別情報の可変表示に対応する演出識別情報の可変表示を表示可能であり、

前記始動条件が成立した場合、前記演出識別情報の透過率が第1値から該第1値よりも高い第2値となるように、該演出識別情報の可変表示を表示し、

前記デモンストレーション表示が表示されているときに前記始動条件が成立した場合、前記演出識別情報の透過率が前記第2値となる前に、該デモンストレーション表示から該演出識別情報の可変表示に表示を切り替えて表示し、

前記発光制御手段は、

前記第1期間において、前記背景表示に対応する背景表示用輝度データテーブルを用いて前記複数の発光手段のうちの所定発光手段を制御し、

前記第2期間において、前記デモンストレーション表示に対応するデモンストレーション表示用輝度データテーブルを用いて前記所定発光手段を制御し、

前記表示手段により前記デモンストレーション表示が表示されているときに前記始動条件が成立した場合、前記表示手段が該デモンストレーション表示から前記演出識別情報の可変表示に対応する表示に表示を切り替えるよりも前に、前記デモンストレーション表示用輝度データテーブルから該演出識別情報の可変表示に対応する輝度データテーブルに

40

50

切り替えて前記所定発光手段を制御し、

前記表示手段は、

所定表示領域に前記有利状態に関する所定表示を表示可能であり、

特別表示領域に前記特別状態中に態様が変化可能な特別表示を表示可能であり、

前記所定表示領域における前記有利状態に関する所定表示は、前記特別状態中に態様が変化せず、

前記可動体制御手段は、電源投入がされた場合、前記可動体が正常に動作することを確認するための動作により該可動体を動作させる確認動作制御を行うことが可能であり、

前記確認動作制御は、前記特別表示領域に対して、前記所定表示領域よりも前記可動体が重複しないように該可動体を動作させる制御であり、

10

前記表示手段は、

電源投入がされたときに初期化処理を伴う第1の場合と、電源投入がされたときに初期化処理を伴わない第2の場合とで、前記デモンストレーション表示を行うことが可能であり、

電源投入がされたときに起動準備表示を表示可能であり、

前記有利状態に制御されているときに電断が発生し、その後電源投入がされた場合と、前記有利状態に制御されていないときに電断が発生し、その後電源投入がされた場合とで、共通の態様にて前記起動準備表示を表示可能であり、

前記可動体制御手段は、前記第1の場合と前記第2の場合の何れであっても、前記デモンストレーション表示が開始されるよりも前に前記確認動作制御が終了するように前記可動体の制御を行うことが可能である、

20

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(A) 始動条件が成立したことにより、特別識別情報の可変表示を行い、有利状態に制御可能な遊技機であって、

30

可動体と、

可動体制御手段と、

表示手段と、

複数の発光手段と、

発光制御手段と、

通常状態と、該通常状態よりも有利な特別状態と、があり、

前記表示手段は、

可変表示が終了した後の第1期間において、背景表示を表示し、

前記第1期間が終了した後の第2期間において、デモンストレーション表示を表示し、

前記特別識別情報の可変表示に対応する演出識別情報の可変表示を表示可能であり、

前記始動条件が成立した場合、前記演出識別情報の透過率が第1値から該第1値よりも高い第2値となるように、該演出識別情報の可変表示を表示し、

40

前記デモンストレーション表示が表示されているときに前記始動条件が成立した場合、前記演出識別情報の透過率が前記第2値となる前に、該デモンストレーション表示から該演出識別情報の可変表示に表示を切り替えて表示し、

前記発光制御手段は、

前記第1期間において、前記背景表示に対応する背景表示用輝度データーブルを用いて前記複数の発光手段のうちの所定発光手段を制御し、

前記第2期間において、前記デモンストレーション表示に対応するデモンストレーション表示用輝度データーブルを用いて前記所定発光手段を制御し、

50

前記表示手段により前記デモンストレーション表示が表示されているときに前記始動条件が成立した場合、前記表示手段が該デモンストレーション表示から前記演出識別情報の可変表示に対応する表示に表示を切り替えるよりも前に、前記デモンストレーション表示用輝度データテーブルから該演出識別情報の可変表示に対応する輝度データテーブルに切り替えて前記所定発光手段を制御し、

前記表示手段は、

所定表示領域に前記有利状態に関する所定表示を表示可能であり、

特別表示領域に前記特別状態中に態様が変化可能な特別表示を表示可能であり、

前記所定表示領域における前記有利状態に関する所定表示は、前記特別状態中に態様が変化せず、

10

前記可動体制御手段は、電源投入がされた場合、前記可動体が正常に動作することを確認するための動作により該可動体を動作させる確認動作制御を行うことが可能であり、

前記確認動作制御は、前記特別表示領域に対して、前記所定表示領域よりも前記可動体が重畠しないように該可動体を動作させる制御であり、

前記表示手段は、

電源投入がされたときに初期化処理を伴う第1の場合と、電源投入がされたときに初期化処理を伴わない第2の場合とで、前記デモンストレーション表示を行うことが可能であり、

電源投入がされたときに起動準備表示を表示可能であり、

20

前記有利状態に制御されているときに電断が発生し、その後電源投入がされた場合と、前記有利状態に制御されていないときに電断が発生し、その後電源投入がされた場合とで、共通の態様にて前記起動準備表示を表示可能であり、

前記可動体制御手段は、前記第1の場合と前記第2の場合の何れであっても、前記デモンストレーション表示が開始されるよりも前に前記確認動作制御が終了するように前記可動体の制御を行うことが可能である、

ことを特徴としている。

30

40

50